

報道関係者各位

平成 27 年 6 月 25 日

【照会先】

職業安定部

地方訓練受講者支援室

室 長 西 勝 美

室長補佐 仲 誠

☎059-261-2941

若年者雇用対策推進宣言 2015 について

～三重県の次代を担う若者のために～

新規学卒者の就職環境は、景気の回復基調もあり、平成 27 年 3 月末現在の就職内定率は、新規大学卒業者については 94.0%（前年同期比 0.6 ポイント増）、新規高等学校卒業者については 99.2%（前年同期と同水準）となっています。

一方、就職が決まらないまま卒業を迎えた学生やフリーター等、依然として支援を要する方が多数存在する状況にあります。

また、昨年厚生労働省により公表された新規学卒者の 3 年以内離職者については、平成 23 年 3 月卒の高卒者、大卒者ともに前年より上昇しており、就職後の定着支援の強化が求められています。

三重労働局と三重県は、別添の「若年者雇用対策推進宣言 2015」により、若者が地域の次代を担う存在として活躍できる雇用環境を整備するため、連携して取り組みます。

平成 28 年 3 月新規高等学校卒業予定者の求人受理が
6 月 22 日から始まりました。

若年者雇用対策推進宣言 2015

～三重県の次代を担う若者のために～

少子高齢化が進展する中、若者が安定した雇用の中で経験を積みながら職業能力を向上させ、働きがいを持って仕事に取り組んでいくことができる社会を築くことは、若者のみならず、地域社会の発展にとって重要です。

そのため三重労働局と三重県は、若者が地域の次代を担う存在として活躍できる雇用環境を整備するため、連携して次の取組を行います。

1 新規学卒者等への就職支援

三重労働局と三重県は、平成 27 年度末における新規学校卒業者の就職内定率が平成 26 年度末の実績（大学 94.0%、高校 99.2%）を上回ることを目標に、連携した取組を実施します。

(1) 新規大卒者等への就職支援

- おしごと広場みえにおいて、職業相談や職業紹介、就職セミナーやイベント等の開催など、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供します。
- 未内定者が一日でも早く内定を得ることができるよう、年度後半において若者応援就活フェアを集中的に開催します。
- 県外の大学に在学する学生等を対象に、アドバイザーによる就職相談やU・Iターンセミナーを実施するなど三重県での就職を支援します。

(2) 新規高卒者への就職支援

- 高校生に対して企業の実態や魅力についての説明会等を開催し、キャリア教育への支援を行います。
- 未内定者に対してハローワークによる個別支援を実施するとともに、合同就職面接会等を開催し、より早期に内定を得ることができるよう支援を行います。

(3) 就職後の定着支援

- 若者、企業双方の理解に基づく就職となるよう、インターンシップの実施や県内企業の魅力情報の提供、若者と企業との交流の場の設定などに取り組みます。
- 若者が働きやすい環境の整備を企業に向けて働きかけていきます。
- 「しごと応援カード」等を利用し就職後においても、職場の悩みをハローワークに相談できることを周知します。

2 非正規雇用で働く若者等に対する支援

- わかものハローワークみえ、おしごと広場みえにおいて、フリーター等の非正規雇用の若者に対する就職支援のため、キャリア・コンサルティング機能を強化するとともに、スキルアップのための支援を行います。
- 企業に対し、正規雇用に向けた支援制度（キャリアアップ助成金、トライアル雇用等）の積極的な活用や、正規雇用化のための研修会を開催します。

3 若年無業者に対する支援

- 若年無業者の就労支援のため、地域若者サポートステーションが実施するサポート事業を周知するとともに、ハローワーク、おしごと広場みえと相互に連携した支援を行います。

平成 27 年 6 月 25 日

三重労働局長 川 口 達 三

三重県知事 鈴 木 英 敬